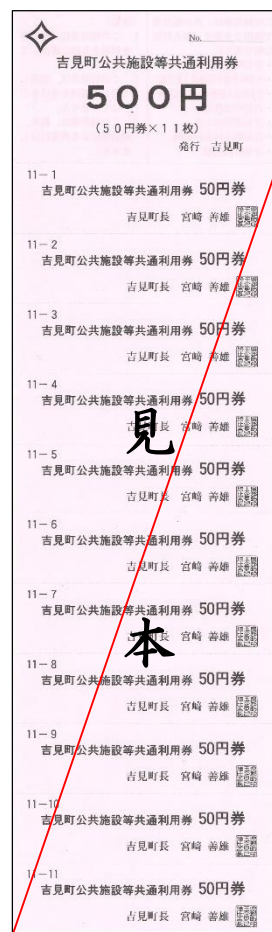
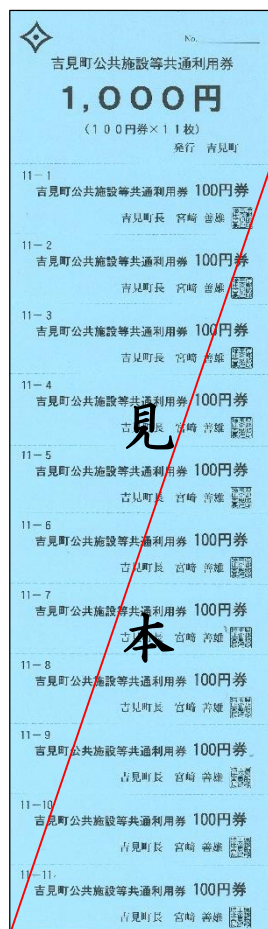


# 公共施設等共通利用券は デマンド型交通の 料金支払いには使えません

吉見町巡回バスの料金支払いに使用する『**公共施設等共通利用券**』(⇒)は、巡回バスの終了時期を考慮の上でお買い求めください。

新たに運行するデマンド型交通は、『公共施設等共通利用券』による料金支払いができません。

余った利用券の払い戻しはできませんので、ご注意ください。



## 巡回バスの終了（平成30年12月末以降順次）

### 町内循環コース等(18便)

西コース（左回り・右回り循環）  
東南コース（左回り循環）  
北西コース（右回り循環）  
町外アクセス（ひ⑦、ひ⑧、け⑦）

平成30年  
12月末に  
運行終了

平成31年  
1月より  
「日中デマンド」  
の実証実験を開始

### 町外アクセスコース等(12便)

森林公園駅行き（け①、ひ②、ひ⑭、け⑮）  
吹上駅行き（ひ①、ひ③、ひ⑬、ひ⑮）  
北本駅行き（け②、け③、け⑫、け⑭）

平成31年  
3月末に  
運行終了

平成31年  
4月より  
「朝夕デマンド」  
の社会実験を開始